

一緒に活動しませんか？白鷹町更生保護女性会

白鷹町更生保護女性会（会員57名・賛助会員18名）は、次代を担う子どもたちの健全育成と明るい将来を願う、自主的ボランティア団体です。

自分のできる範囲で、地域の中で見守りと声がけをしながら、小中学校でのあいさつ運動や地域と連携した子育て支援事業のほか、保護司と一緒に社会を明

るくする運動や研修会等の活動をしています。

本会の趣旨に賛同される女性の方（賛助会員は男性も可）の入会を募集しています。

【問い合わせ】

白鷹町更生保護女性会事務局
（町民課くらし環境係）
☎85-6131

新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険傷病手当金の支給適用期間の延長について

標記傷病手当金の支給適用期間を、令和3年3月31日まで延長します。対象となる方は申請が必要です。

●対象者

白鷹町国民健康保険加入者のうち給与所得を受けている被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われることにより勤務できない方

●支給対象期間

勤務できなくなった日から起算し3日を経過した日から勤務できない期間で、給与等の全部または一部が受けられない期間

●支給額

1日当たりの給与等

の支給額（直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額）×3分の2×対象日数

※ただし、支給された給与等がある場合は、その額を控除した金額となります

●適用期間

令和2年1月1日から令和3年3月31日の間で療養のため勤務することができない期間

※最長1年6カ月まで

【問い合わせ】

町民課国保医療係
☎85-6130

第49回 白鷹町民・小中学校スキー大会

- いつ 2月21日（日）午前9時30分競技開始
 - どこで 白鷹町営スキー場
 - 種目
 - ①小学男女…4～6年生大回転
 - ②中学男女…大回転
 - ③シニア男子（40歳以上）…大回転
 - ④一般女子…大回転（高校生以上年齢オープン）
 - ⑤一般男子…大回転（高校生以上年齢オープン）
 - 申込締切 1月29日（金）午後5時まで。小中学生は学校ごとにまとめて申し込みください。
 - 注意事項
 - ①当日は駐車場が大変混み合いますので、ご注意ください。
 - ②当日のスキー場は、大会終了（午後1時ごろ）まで一般利用できません。
 - ③進行状況によって、一般利用開始時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。
- ※大会ボランティアスタッフを募集しています。ご協力いただける方はご連絡ください。

■新型コロナウイルス感染症予防対策のため、下記のとおりご協力をお願いします。

- ▶開会式、表彰式、閉会式は行いません。
- ▶参加対象は小学4年生以上、種目は大回転のみです。
- ▶小中学生は案内を学校から配布します。申し込みは学校へお願いします。
- ▶大会結果は競技終了後に随時町のホームページ、フェイスブックで公表します。スキーセンターへの掲示は行いません。
- ▶小中学生の表彰は後日、学校を通して行います。
- ▶スキー場へは必ずマスク着用の上、おいでください。
- ▶当日、発熱がある方、体調の悪い方は来場をご遠慮ください。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会生涯スポーツ係 ☎85-6147

※なお、大会は新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止等、変更する場合があります。

白鷹町会計年度任用職員の登録を受け付けます

令和3年度に任用を予定している白鷹町の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に基づき任用される一般職の臨時非常勤職員）の募集について、下記のとおり登録の受け付けを行います。

なお、詳しくは令和3年度会計年度任用職員募集案内（総務課総務係で配付または町ホームページに掲載）をご覧ください。

▼募集職種および報酬等

職 種	時 給
事務補助職員	898 ～ 926 円
事務補助職員（下水道普及）	898 ～ 926 円
運転手	805 ～ 1,129 円
運転手（林道維持管理）	805 ～ 1,129 円
介護認定調査員	952 ～ 1,192 円
生活支援コーディネーター	898 ～ 1,003 円
母子保健コーディネーター	952 ～ 1,424 円

職 種	時 給
図書館司書	898 ～ 1,003 円
事務補助職員（図書館）	898 ～ 926 円
事務補助職員（学校事務）	898 ～ 926 円
学校生活支援員（教員免許あり）	952 ～ 1,120 円
学校生活支援員（教員免許なし）	898 ～ 961 円
学校業務技術員	805 ～ 917 円
業務技術員（スポーツ交流館管理人）	805 ～ 917 円

※時給は、学歴、経験年数により上記の範囲内で決定されます。

※それぞれの職種の資格要件等は、募集案内をご覧ください。

※希望職種は2つまで選択可能です。

※人事院勧告を受けて常勤職員の給与改定があった場合は、併せて改定される場合があります。

※障がいの有無による選考結果への影響はありません。

▼支給する主な手当

- ・通勤手当
自動車通勤の場合、片道2 km以上の方に支給されます。
- ・期末手当
原則として、任用期間が6カ月以上で、かつ週の勤務時間が15時間30分以上となる方に、6月と12月に支給されます。

▼勤務形態

職種・職場により勤務時間、勤務日数が異なります。

▼休暇、休日

勤務形態によって、次の休暇が付与されます。

- ・年次有給休暇
- ・有給の特別休暇（引引休暇、結婚休暇、夏季休暇など）
- ・無給の特別休暇（産前産後休暇、病気休暇、子の看護休暇など）

※勤務形態によって付与される休暇や日数は異なります。

※土日祝日等開館部門（図書館、スポーツ交流館）を除き、土曜日、日曜日および国民の祝日などは原則として勤務を要しません。ただし、行事などにより勤務を命令する場合があります。

▼提出書類

- ・令和3年度白鷹町会計年度任用職員登録申請書（写真貼付）
※役場総務課にお越しいただくか町ホームページからダウンロードしてください。
- ・資格免許（証明書）写し

▼締め切り

令和3年2月12日（金）

※書類を提出された方は「令和3年度白鷹町会計年度任用職員登録者名簿」に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から書類審査および面接による選考を行い採用者を決定します。

※年度初めからの採用については、2月12日（金）までに登録いただいた方の中から選考させていただきますが、その後も登録を随時行いますのでお問い合わせください。

※名簿登録者全員が採用されるものではありませんのでご了承ください。なお、年度初めからの採用の有無については、職員の人事異動の関係上、3月下旬の通知となります。

【登録の受付・問い合わせ先】

総務課総務係 ☎ 85-6120